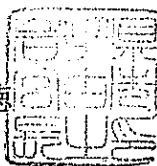


宮古市告示第 90 号

宮古市災害危険区域に関する条例（平成24年宮古市条例第26号）第3条
第1項の規定に基づき、次のとおり災害危険区域を指定する。

平成 25 年 4 月 30 日

宮古市長 山本正徳



災害危険区域 の名称	種別	区域
平浜（大浜）災 害危険区域	第1種区域	宮古市重茂第29地割の一部（別紙のとおり）
立浜災害危険 区域	第1種区域	宮古市重茂第27地割の一部、第29地割の一 部（別紙のとおり）
宿浜災害危険 区域	第1種区域	宮古市重茂第26地割の一部、第27地割の一 部（別紙のとおり）
重茂里災害危 険区域	第1種区域	宮古市重茂第3地割の一部、第5地割の一部、 第6地割の一部、第7地割の一部（別紙のとお り）
	第2種区域	宮古市重茂第6地割の一部（別紙のとおり）
	第3種区域	宮古市重茂第5地割の一部、第7地割の一部 (別紙のとおり)
与奈沢災害危 険区域	第1種区域	宮古市重茂第7地割の一部、第9地割の一部 (別紙のとおり)
姉吉災害危険 区域	第1種区域	宮古市重茂第9地割の一部、第10地割の一部 (別紙のとおり)
千鶴災害危険 区域	第1種区域	宮古市重茂第11地割の一部、第12地割の一 部、第14地割の一部、第15地割の一部（別 紙のとおり）
	第2種区域	宮古市重茂第11地割の一部、第12地割の一 部、第14地割の一部（別紙のとおり）
	第3種区域	宮古市重茂第14地割の一部、第15地割の一 部（別紙のとおり）
石浜災害危険 区域	第1種区域	宮古市重茂第15地割の一部、第16地割の一 部、第18地割の一部、第20地割の一部、第 21地割の一部（別紙のとおり）
	第2種区域	宮古市重茂第16地割の一部、第18地割の一 部（別紙のとおり）
	第3種区域	宮古市重茂第16地割の一部、第18地割の一 部、第20地割の一部（別紙のとおり）

川代災害危険 区域	第1種区域	宮古市重茂第21地割の一部、第22地割の一部（別紙のとおり）
	第2種区域	宮古市重茂第22地割の一部（別紙のとおり）
	第3種区域	宮古市重茂第22地割の一部（別紙のとおり）

備考 別紙は省略し、宮古市都市整備部都市計画課に備えおいて縦覧に供する。